

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設

- 町民文化系施設** 集会所、文化センターなど
民間活力の導入／今後の施設のあり方（統廃合、地元管理、地域への譲渡、利用者負担など）を検討 など
- 社会教育系施設** 資料館など
民間活力の導入／今後の施設のあり方（統廃合、複合化、機能移転など）を検討 など
- スポーツ・レクリエーション系施設** 体育館、観光施設など
今後の施設のあり方（統廃合、利用者負担）を検討／施設規模の適正化や運営の効率化 など
- 産業系施設** 農産物加工所生産活動施設など
民間活力の導入／地元管理の実施 など
- 学校教育系施設** 小中学校など
「小鹿野町教育施設整備グランドデザイン」に基づき、教育施設の計画的・段階的な改善・整備 など
- 子育て支援施設** 保育所、幼稚園など
今後の施設のあり方（民間活力の導入、認定子ども園化など）を検討 など

- 保健・福祉施設** 高齢・障害・児童福祉施設など
今後の施設のあり方を検討／施設規模の適正化や運営の効率化 など
- 医療施設** 病院など
今後の施設のあり方を検討 など
- 行政系施設** 町役場など
老朽化施設や耐震性が不足している施設への適切な対応 など
- 公営住宅** 町営住宅など
今後の施設のあり方（廃止など）を検討／町営住宅長寿命化計画により修繕 など
- 公園** 公園の管理棟など
施設や設備の老朽化の対応やバリアフリー化 など
- 供給処理施設** 衛生センター、浄化施設など
広域連携や民間活力の導入の検討 など
- その他施設** 公衆便所など
今後の施設のあり方（廃止、地元管理など）を検討 など

インフラ資産

- (共通) 道路、橋りょう、トンネル、林道、農業用灌漑用水、浄化槽**
予防保全型の計画的な維持管理により、維持管理費用の抑制・平準化
- 橋りょう**
「小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕
- 農業用灌漑用水**
埼玉県の「基幹水利施設ストックマネジメント事業」の計画に基づき、大規模改修工事を実施予定

5. 公共施設等マネジメントの推進体制

全庁的な取組体制の構築

- 推進委員会の設置
- 職員の意識啓発
・職員研修会の実施 など

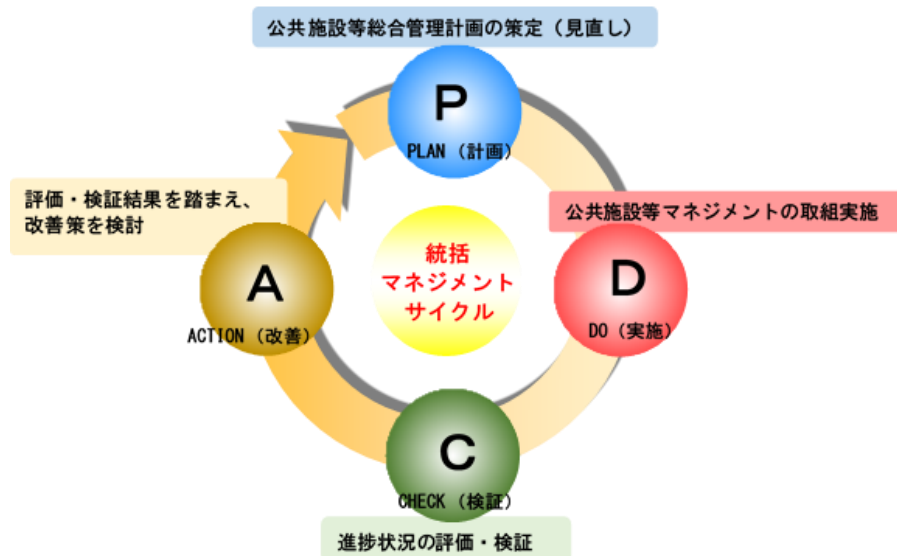
情報管理・共有の方策

- 情報を一元管理する仕組みづくり
・データベースの一元化・更新 など
- 議会・町民との情報共有

財源確保等の方策

- 国・県の補助制度等の活用
- 近隣自治体との広域連携
- 民間事業者との連携
・PPP・PFIの導入／民間施設を利用した公共サービスの提供 など
- 施設等の有効活用
・施設使用料の適正化／広告事業／ネーミングライツ など

フォローアップの実施方針



小鹿野町公共施設等総合管理計画

平成28年12月

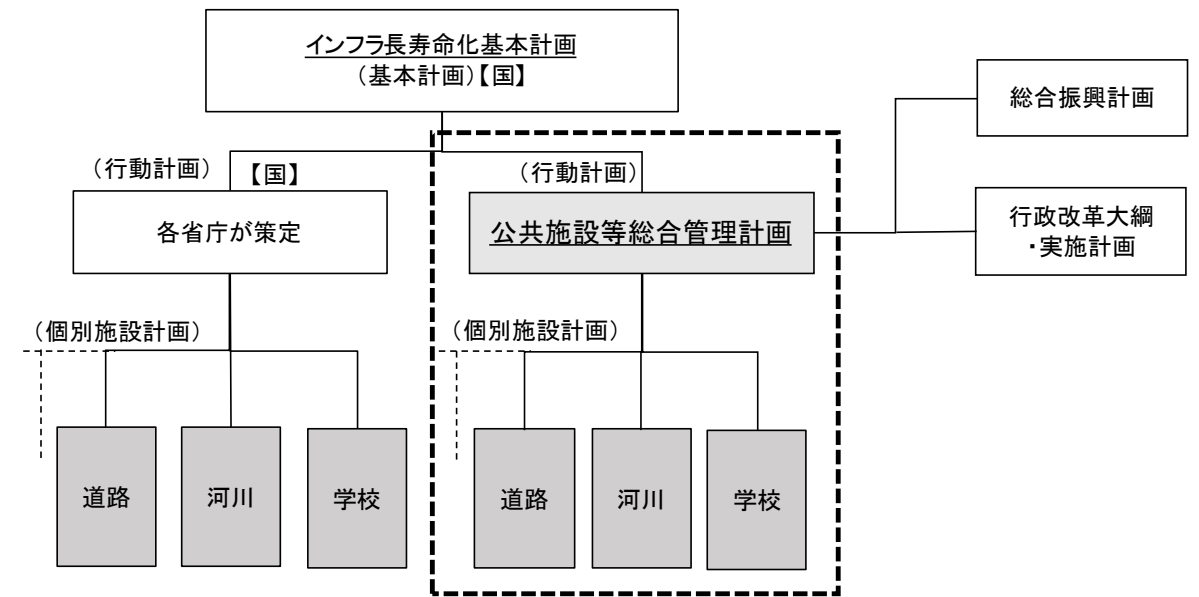
1. 公共施設等総合管理計画とは？

計画策定の背景と目的

- <国>
 - 平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定
 - 平成26年4月に全国の自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請
- <小鹿野町>
 - 過去に建設された公共施設等の老朽化の進行
 - 人口減少・高齢化の進行
 - 厳しい財政状況

本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等（公共施設＋インフラ資産）を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、「小鹿野町公共施設等総合管理計画」を策定

計画の位置づけ



計画の対象

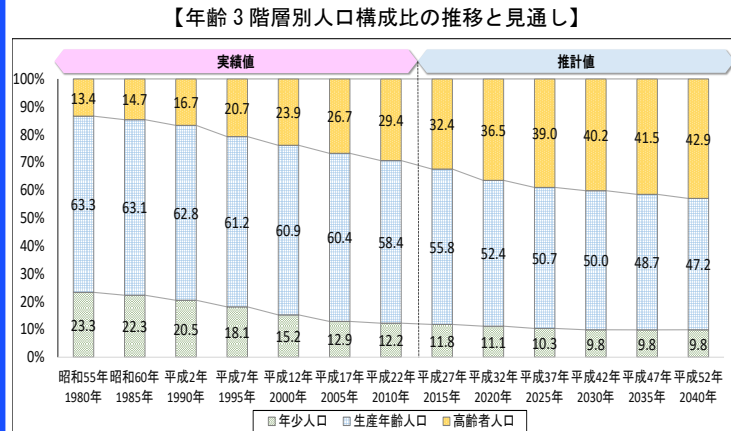
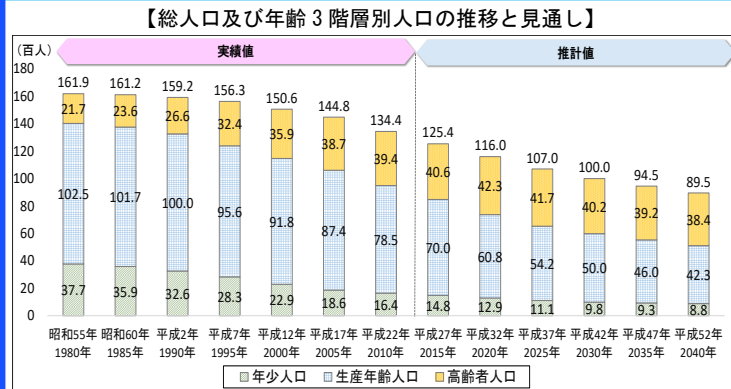
公共施設（建築物系施設）	インフラ資産
○町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設などの13分類	○道路、橋りょう、トンネル、林道、農業用灌漑用水、浄化槽の6分類

計画期間

平成28年度から平成67年度までの40年間
※今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直し

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

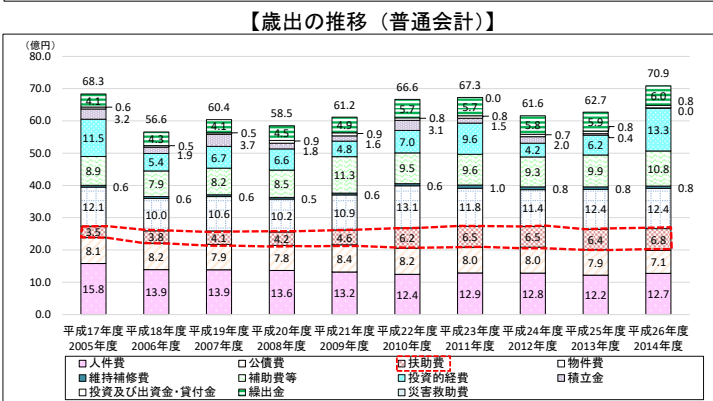
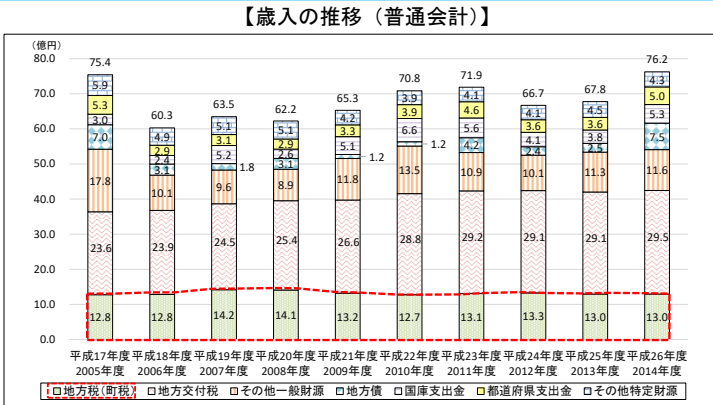
人口減少・高齢化の進行



出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「小笠原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
 ※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口

- 総人口は平成22年の約1.3万人から、平成52年には約0.9万人に減少する見込み
- 平成52年には高齢者人口の比率が約43%に増加する見込み

厳しい財政見通し



※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費

- 地方税については、合併後経過10年をもって合併算定替による地方交付税が段階的に減額されるため、減収となる見込み
- 歳出は高齢化による扶助費等の増加が見込まれることにより、今後の財源状況は一層厳しいものになる見込み

多くの公共施設等の老朽化が進行

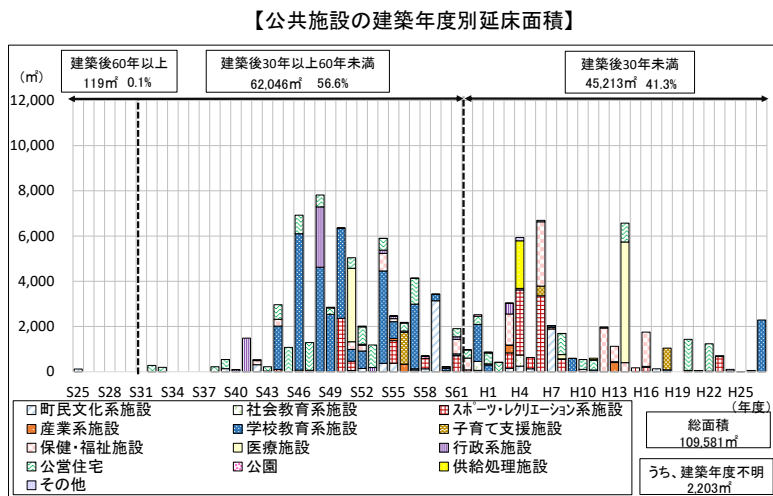
【公共施設の保有状況】

施設分類	施設数(施設)	構成比(%)	延床面積(m ²)	構成比(%)
町民文化系施設	31	15.7	7,642	7.0
社会教育系施設	3	1.5	939	0.9
スポーツ・レクリエーション施設	25	12.7	14,317	13.1
産業系施設	8	4.1	1,205	1.1
学校教育系施設	11	5.6	34,206	31.2
子育て支援施設	3	1.5	2,809	2.6
保健・福祉施設	21	10.7	11,990	10.9
医療施設	2	1.0	8,764	8.0
行政系施設	11	5.6	5,715	5.2
公営住宅	31	15.7	17,293	15.8
公園	3	1.5	1,537	1.4
供給処理施設	2	1.0	2,169	2.0
その他	46	23.4	995	0.9
合計	197	100.0	109,581	100.0

【インフラ資産の保有状況】

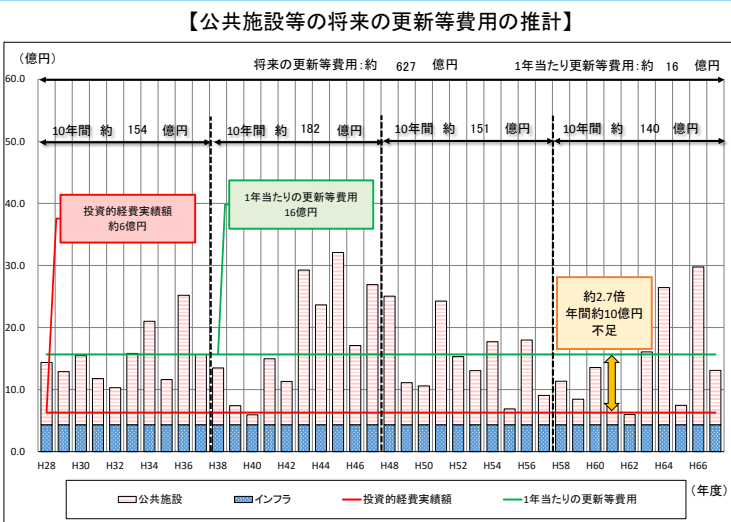
分類	施設数等
道路	226,498 m
橋りょう	981,471 m ²
トンネル	3,429 m ²
林道	17,015 m ²
農業用灌漑用水	589 m
浄化槽	53,508 m ²
	160,370 m ²
	9,975 m ²
	1,241 基

平成27年度調査時点



- これまで多くの公共施設を整備。平成27年度調査時点で、197施設（延床面積約11.0万m²）を保有
- 建築後の経過年数が30年以上の公共施設は約6.2万m²で、公共施設全体の約57%であり、老朽化が進行
- インフラ資産には、道路、橋りょう、トンネルなどあり、施設の老朽化が進行

公共施設等の更新時期の到来と財政負担の増加



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算
 ※公共施設、道路、橋りょうの費用を計上
 ※投資的経費実績額：H22～26年度の投資的経費の平均

- 今後、多くの老朽化した施設の更新等（建替えや大規模改修など）の時期が到来
- 現在の公共施設等をすべて保有し続ける場合、平成28～67年度までの40年間にかかる公共施設等の更新等費用は、約627億円（約16億円/年）になると試算
- 現在の1年当たりの投資的経費実績額（約6億円）の約2.7倍の費用が必要になると試算
- 公共施設等の更新等にかかる費用が大幅に不足すると推計されており、現在そのまま保有し続けることは困難

現状や課題に関する基本認識

- ＜人口の今後の見通しからみた課題＞
- 人口減少及び少子高齢化の進行による人口構造の変化
 - 住民のニーズに対応した公共施設の供給のあり方や、機能の維持・向上の検討が必要

- ＜財政状況からみた課題＞
- 今後も高齢化の進行に伴う扶助費の更なる増加が想定され、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は一層厳しくなる見込み
 - 施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や財源の確保の検討が必要

- ＜施設の現状や将来更新等費用の見通しからみた課題＞
- 施設の老朽化が進行しているため、施設の安全性の確保や、安定した公共サービスの提供に向けた効率的な施設の維持管理が必要
 - 将来の更新等費用の予測と財政状況を勘案すると、効率的な施設の維持管理・運営や、将来を見据えた適正な公共施設の規模や配置の検討が必要

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの取組の方向性

- 【公共施設】
- 1 施設保有量の適正化
新規整備は必要最低限／規模縮小、廃止、統合等により適正化
⇒【保有量の削減目標】
今後40年間で延床面積を30%削減
 - 2 既存施設の有効活用
予防保全型の維持管理／長寿命化の推進／更新等費用の抑制・平準化
 - 3 効率的・効果的な運営
民間活力の導入／維持管理・運営に係るコストの縮減

- 【インフラ資産】
- 1 長寿命化による更新等費用の抑制・平準化
予防保全型の維持管理／長寿命化の推進／更新等費用の抑制・平準化
 - 2 計画的な維持管理・更新
優先度に応じた計画的な維持管理・更新

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- (1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針
【公】 予防保全／劣化度調査／未利用施設の解体・除去 など
【イ】 予防保全／メンテナンスサイクルの構築
- (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
【公】 民間事業者や地域住民との連携／効率的な施設の運営／点検・診断結果を踏まえた修繕／更新時に減築や複合化等を検討 など
【イ】 優先度に応じた計画的かつ効率的な維持管理及び更新
- (3) 耐震化及び長寿命化の実施方針
【公】 必要に応じて、計画的に耐震化と長寿命化を推進
【イ】 計画的に耐震化と長寿命化を推進
- (4) 統合や廃止の推進方針
【公】 機能の集約や統廃合、複合化などにより計画的に総量の適正化／統廃合などにより生じた跡地を売却等の処分 など
【イ】 必要に応じて整備計画の見直し

【公】:公共施設 【イ】:インフラ資産